

一般的には「ケアマネジャー」と呼ばれますが、「介護支援専門員」が正式名称となります。

ケアマネジャーとは、介護支援専門員の別名です。

介護支援専門員（以下、ケアマネジャー）とは、高齢者と市町村の福祉担当課、介護サービス事業者との架け橋となる仕事です。

仕事内容としては、利用者の希望や心身の状態等を考慮し、適切な在宅や施設のサービスができるように市町村、在宅サービス事業者、介護保険施設等と利用者同士をつないでいくのが、ケアマネジャーの大きな役割の一つです。

介護保険法では「要介護者等からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況などに応じ適切なサービスまたは施設サービスを利用できるよう市町村、居宅サービス事業を行う者、介護支援施設等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門知識及び技術を有するものとして厚生省令で定める者をいう」と定義されています。  
「ケアマネジャー」になるためには、保健・医療・福祉の分野で一定期間以上の実務経験が必要となります。

その際に「ケアプラン」の作成を行います。ケアプランとは、どのような介護が必要かということについて、要介護者・家族の希望に基づいて作成される介護サービス計画のことです。もう少しわかりやすく説明すると、介護や支援を必要とする高齢者や家族が、自立した生活を送れるよう手助けする人がケアマネジャーと言えます。

ケアマネジャーになるためには、実務研修受講試験に合格後、実務研修（6日間程）を受けなければなりません。合格率は3～4割程です。

ケアマネジャーは、施設などにおいて要介護者50人に対し1人の雇用が義務付けられているので、就職の際、優遇される職種と言えるでしょう。